傍聴要領

(審議会等の名称) 第2回大分県地震被害想定の見直し等に関する有識者会議

1 傍聴する場合の手続き

(1) 傍聴を希望の方は、6月6日(金) 17 時までに下記のフォームより申し込み下さい。 https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/4954778453467021419



(2) 現地での傍聴可否については6月9日にメールさせていただきます。 現地での傍聴希望多数の場合は希望に添えないことがあります。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従って下さい。
- (2) 傍聴者が、会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なお、これに従わないときは退場していただく場合があります。
- 3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項 傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守って下さい。
 - (1)会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しない こと。
 - (2) はち巻き、腕章、たすき、ゼッケン、ヘルメットの類を着用したり、張り紙、旗、垂れ幕の 類を掲げる等示威的行為をしないこと。
 - (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
 - (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、審議会等の長の許可を 得た場合は、この限りではありません。
 - (5)会議中は携帯電話の電源を切るかマナーモードに設定し、室内での通話はご遠慮下さい。
 - (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。